

東通地域医療センターにおける保有個人データの安全管理措置について

当施設では、個人データの適正な取り扱いの確保のため、関係法令・ガイドライン等を遵守し、下記のような安全管理措置を講じております。

(組織的安全管理措置)

- 個人データの取扱いの責任者を設置し、個人データを取り扱う職員及び当該職員が取り扱う個人データ範囲を明確化し、法や取扱規程に違反している事実又は兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備しております。
- 個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、他部署や外部の者による監査を実施しております。

(人的安全管理措置)

- 個人データの取扱に関する留意事項について、職員に対し、定期的な研修を実施しております。
- 個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則に記載。

(物理的安全管理措置)

- 個人データを取り扱う区域において、職員の入退室管理及び持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しないものによる個人データの閲覧を防止する措置を実施しております。
- 個人データを取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体当を持ち運ぶ場合、用意に個人データが判明しないよう措置を実施しております。

(技術的安全管理措置)

- アクセス制御を実施して、担当者及び取り扱う個人情報データベース当の範囲を限定しております。
- 個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しております。